

**鹿児島県 瀬戸内町 農業集落排水事業特別会計
経営健全化計画の概要**

1 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因

- 下水道接続率の低迷
- 使用料算定対象経費に対する使用料の設定が低い
- 維持管理費の増加 等

2 計画期間

平成22年度のみ1年間

3 経営の健全化の基本方針

- 下水道接続率の向上
- 使用料の改定
- 維持管理費の見直し
- 使用料徴収に口座振替を推奨 等

4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

- 一般会計からの繰入金の増額確保
- 営業費用の見直し

5 4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算
他会計繰入金	26	28
営業費用	9	8

6 各年度ごとの資金不足比率の見通し

(単位:%)

	21年度 決算	22年度 決算
資金不足比率	43.9	-

7 その他経営の健全化に必要な事項

- 悪質滞納者に対する給水停止の実施 等